

⑥みなと色彩計画

松井良平・北田治・堀内晴彦・松島宏充

一——はじめに（計画策定の動機）

安政六年（一八五九年）の開港以来、横浜は港とともに発展してきた。

港周辺には大さん橋、山下公園、赤レンガ倉庫など港の発展とともに構築された多くの歴史的資産があり、これらは映画、文学の舞台ともなってきた。多くの人によって横浜がエキゾチックで魅力的な街としてイメージされているが、その際には港の光景が合せて連想されているといえよう。

港は横浜を代表するシンボルであり、今後とも大切にすべき市民共有の貴重な財産となっている。

しかし、港周辺の現在の姿は、必ずしもすべて魅力的とは言えず、期待して訪れる多くの人々を失望させることもある。

また、近年、都市景観や都市空間の中の潤いという問題が街づくりの中で重要な課題となっ

ており、特に海や港といった親水空間への関心が高まっている。

このため、港湾空間の整備に際しては、単なる物流や生産活動の場として港湾機能の強化・充実を図るだけでなく、従来以上に景観や潤いといったものを配慮していく必要に迫られている。

この点、横浜市都市美対策審議会においても、国際港都横浜にふさわしい、個性的なミナトの景観創造を目指して、昭和六十一年十二月に「ミナトの景観計画」を提言しており、その中で、景観整備について次の五つの方針を示している。

①港及び港に接する市街地に立つ建造物群の形態、色彩等を景観的に誘導する。

②港周辺に市民の近づける空間や憩える空間を拡大する。

③港に接する市街地や丘陵地に、眺望拠点を多く設ける。

一——はじめに（計画策定の動機）

二——計画策定の方法及び手順

三——計画の概要

四——計画の実施について

五——おわりに

④港周辺に景観的に魅力ある施設を増やすとともに、街灯・サイン等のデザインを工夫し、全体的な景観水準を高める。

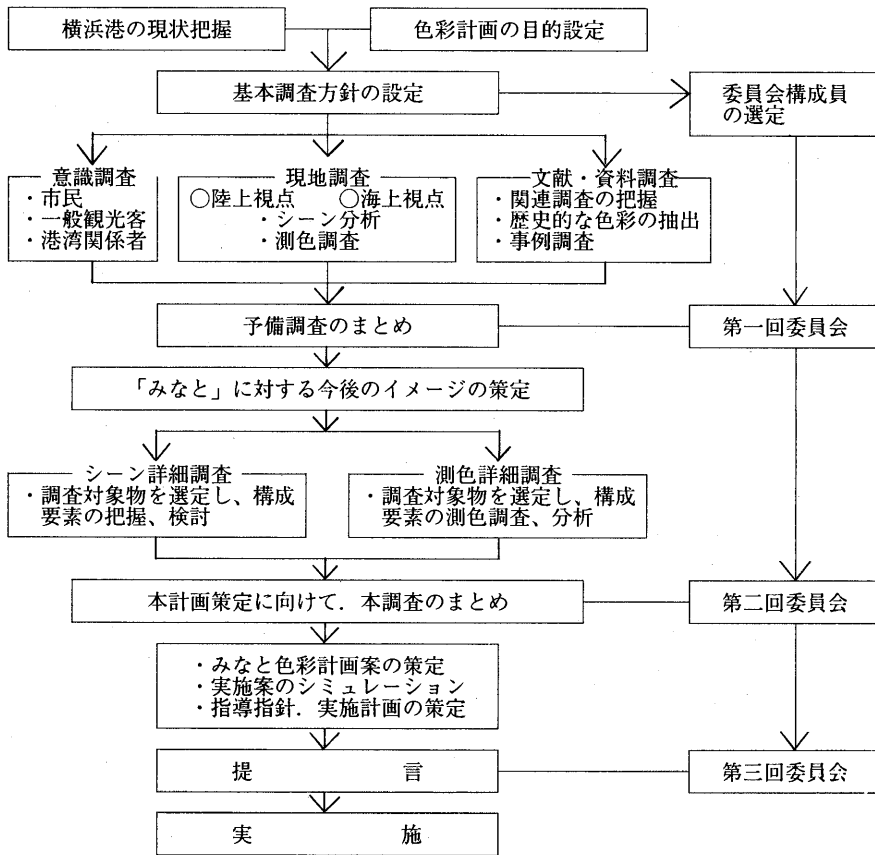
⑤港周辺の自然的資産や、歴史的資産を景観的な資産として保存活用する。

本市では、このような要請を受けて、これまでに横浜港シンボルタワーや金沢海の公園などの建設を通じ、あるいはみなとみらい21をはじめとする臨海部の新しい土地利用の動きの中で、魅力ある景観づくりや親水性の場の確保などに努めているところである。

このような施策に加えて、さらに横浜港を市民の誇れる個性的・魅力的なものとしていくため、ミナトの景観を構成する重要な要素である色彩に、工夫や演出を行っていくというのが本計画を策定するに至った動機である。

二——計画策定の方法及び手順

図-1 調査のフロー



① 事前調査の実施

横浜港は臨港地区二、五七四・四ヘクタールという広大な面積を有し、域内には産業施設や港湾施設が複合的に存在している。

このような広大な領域を擁する横浜港にとって、細部まで行き届いた計画を策定するために、まず、横浜港の現状を把握し、様々な視点から景観や色彩の分析等を行うことを目的に、事前調査を次の三つの段階に分けて実施することとした。なお、調査に際しては、学識経験者・専門家・行政からなる「みなと色彩計画策定委員会」を設置し、各々の段階に合わせ委員会を開催し、検討を加えてきたところである。

第一段階の予備調査では、意識調査、現地調査、文献調査、資料収集の三項目により、

表-1 みなと色彩計画策定委員会名簿

氏名	所属
三光	倉庫協会会長
瀧也	倉庫協会理事
○泉真一郎	環境デザイナー
乾	日本鋼管株式会社社鶴見製作所長
岩崎もみ子	岩崎学園理事長
大野	環境デザイナー
小林弘親	横浜商工会議所専務理事
小坂倉政三	神奈川県川塗装三団体代表
田中俊治	京浜港運協会会長
筒井逸子	横浜建築家
長谷川繁志	グラフィックデザイナー
○福野尚平	(財)日本色彩研究所理事長
柳田尚人	イラストレーター
吉村尚人	運輸省第二港湾建設局次長
吉渡貴介	横浜船舶工業大学助教授 都市工学
佐藤安清	東京工科大学 都市工学
小島清	横浜市計局長

[アイウエオ順 敬称略]
◎委員長 ○副委員長

横浜港のイメージ、景観特性、現況の色彩実態の把握をした。
第二段階の本調査では、予備調査で抽出した景観構成要素をさらに詳しく調べるためにシーン詳細調査、測色詳細調査を行い、より深く実態を把握した。
第三段階は、前記二つの調査結果を踏まえて、計画策定する場合における諸問題に対しての基準づくりを行った。
② 調査結果
⑦ 景観特性
横浜港は空間の持つ特性から大きく二つに分けられることがわかった。
山下ふ頭、新港ふ頭、本牧ふ頭、大黒ふ頭等

の、いわゆる商業港地区と石油精製、発電所、鉄鋼等の企業が立地する鶴見、金沢、根岸等の工業港地区である。

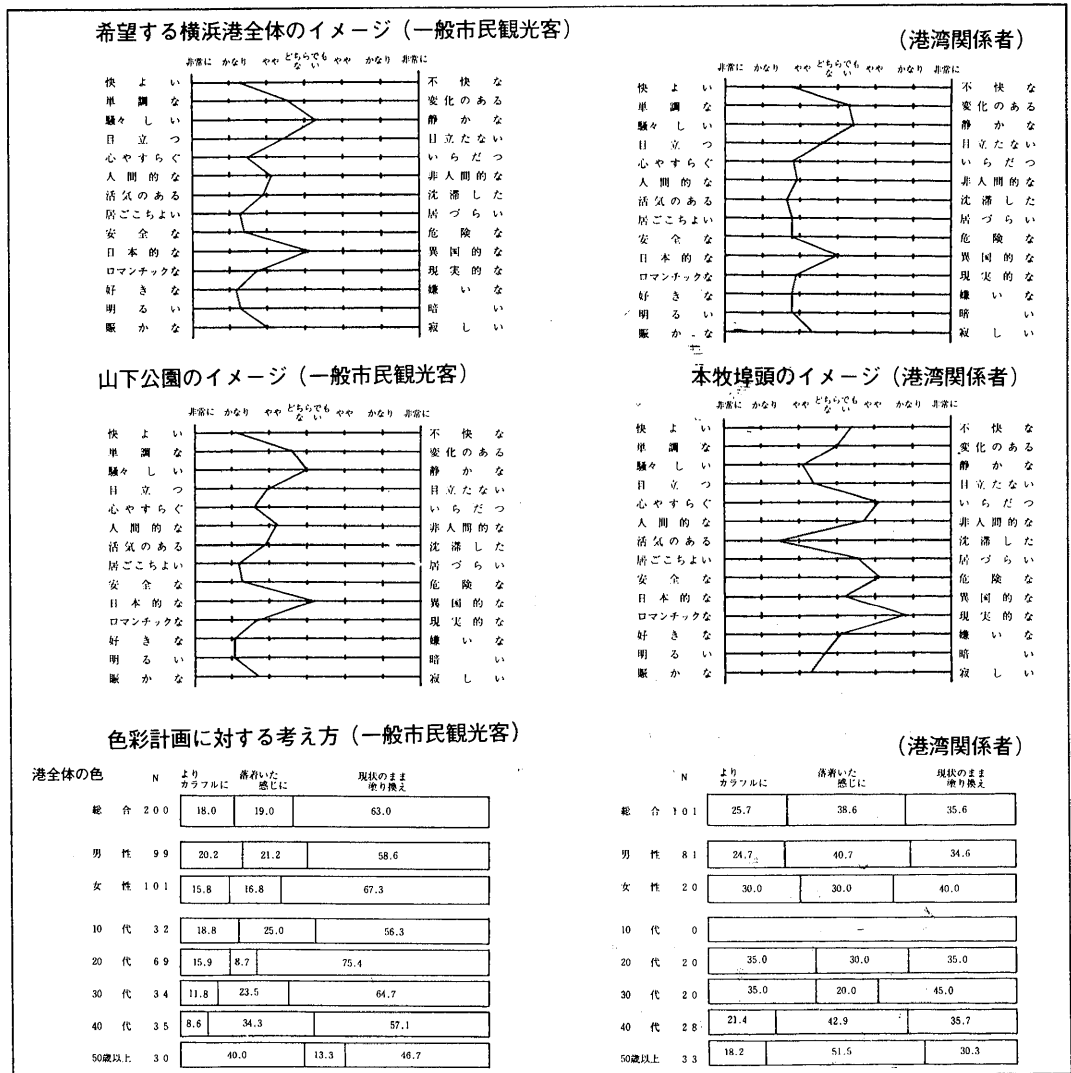
商業港地区の空間特性は、ほぼ同規模の上屋倉庫等が立ち並び、その壁面が景観のほとんどを形成しているが、それらは少しずつ形が違っていているため、かえって煩雑な印象を与えており、また、その施設の周りで作業する人や荷役機械等の頻繁な出入りは、活気を呈するが逆に煩雑さをも助長している。

工業港地区の空間特性は、機能により形の異なった大型構築物が広大な敷地の中に整然と存在し、人間のスケールを越えた世界が展開しており、屋外で作業する人は少なく、人工的な空間となっている。

①色彩特性

商業港地区における倉庫等の色彩は、ベースカラーとアクセントカラーが同系配色によって落ち着いた印象を与えるものと、対照配色によって活気を感じさせるものがあるが、対照配色の場合であってもトーンは暗く、落ち着いたものが多く、倉庫自体はやや地味な感じとなっている。一方、コンテナや荷役機械にはあざやかな色彩が使用されている場合が多く、これら物体と倉庫等とのコントラストが強くなっている。

図-2 意識調査結果



また、工業港地区では、タンクがかなり目を引くものとなっており、色彩としては白が多く、他に黒・シルバー・薄い緑などが見られた。

⑤意識調査

一般市民観光客と港湾関係者のグループに対して港の景観についての意識調査を行ったが、前者は立入可能な範囲が限られているため、両者の間には意識の差がみられた。

まず、港の景観に対する満足度は、正反対に近い結果が出ている。

一般市民観光客の過半数が満足しているのに対し、港湾関係者は約二〇%の人が満足しているに過ぎなかった。この差は、一般市民観光客が最もよく利用する山下公園周辺からの景観をもって判断しているのに対し、港湾関係者は、仕事場であるふ頭内の活気はあるが、騒々しく、不快なという現実のイメージから判断していることに起因していると思われる。

また、ふ頭に望むイメージでは、一般市民観光客が、ふ頭ごとによる違いをあまり求めておらず、静かさや、快適性、異国情緒などのイメージを求めているのに対し、港湾関係者はふ頭ごとにより違ったイメージを求めていることがわかった。すなわち、港湾関係者は仕事場としてのふ頭と、観光対象地としてのふ頭を異なったものとしてイメージ作りをすることを望ん

でいることがわかった。(図―2参照)

三――計画の概要

① 計画の目的

はじめに、でも述べたが、本計画は、横浜港の色彩に工夫や演出を加えていくことにより、国際港都横浜の景観を、より個性的、魅力的で活気と潤いのあるものとしていくことを目的とする。

② 計画の基本方針

計画策定に際しては、市民、港湾関係者、観光客など、それぞれの視点を反映させるとともに、都市部との調和や港湾機能・景観特性にも配慮していく必要がある。そこで、本計画の基本方針を次のとおりとした。

⑦ 活気とうるおいを感じ、横浜港の魅力をより高める色彩計画とする。

(ア) 市民にとって、魅力的な景観を形成し、誇りと親しみがもてるものとしていく。

(イ) 港で働く人々にとって、安全で快適な職場環境となるようにしていく。

(ウ) 横浜港を訪れる内外の人々にとって、横浜らしい独自性が感じられるものとしていく。

① 港湾機能、景観特性及び歴史性等を考慮し、調和のとれた横浜港とするための色彩計画とする。

② 二十一世紀に対応した横浜港の色彩計画とする。

③ 計画の内容

先に述べた、本計画の目的及び基本方針を前提に、景観調査・色彩調査・意識調査の結果等を踏まえ、次のような内容とした。

⑦ 適用対象範囲

原則的には、臨港地区を中心に金沢の工業団地、金沢海の公園地域等を含めた横浜港全域とした。

⑧ 適用対象施設

適用対象範囲内にある倉庫等の建築物や橋りょう・照明塔等の工作物とし、コンテナ等の動く物体や関係法規により既に色彩が決定されている施設は対象外とした。

⑨ 計画達成時期

港にある建築物等は、水際線にあることから内陸部に比べ塗装の周期が早く、十年程度で塗り替えを行う必要がある。そこで、塗装のサイクルに合わせ、おおむね十年を目標とし、計画を進めていくこととした。

⑩ 色彩配色方針

人が景色を眺める場合に、動きながら眺める場合と、止まって眺める場合とがある。この二つの原則的な行為をキーとして捉え、動きながら眺める場合には、時間の経過による変化を演出するためのストーリーの付与が、また、止まって眺める場合には、ある一つの特長を持つ空間に含まれているというイメージを作り出すためのゾーニングが重要であると考えた。このストーリーとゾーニングという二つの骨子に港湾機能や景観特性等の要素を加味し、具体的には図-3に示されるような四つの地域と三つの地区にゾーニングし、それぞれのゾーンを互いに秩序づけるストーリーづくりを行うこととした。

④ 配色計画

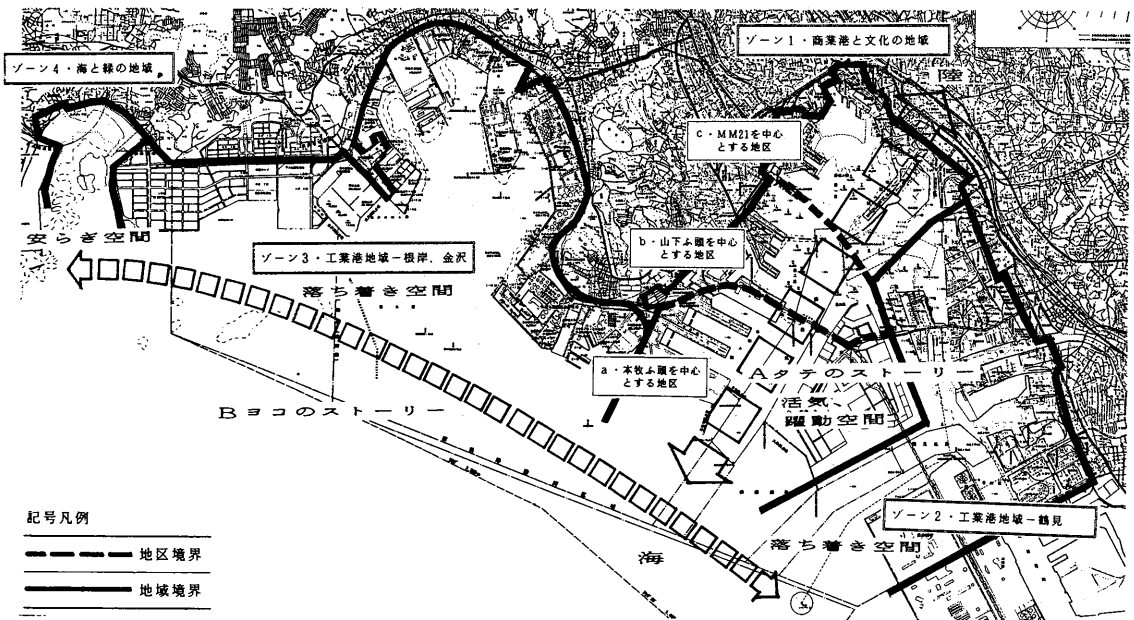
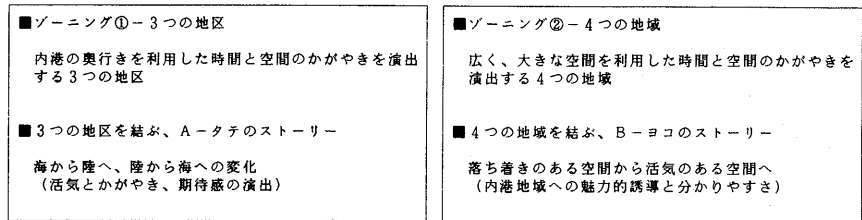
具体的な配色計画は、対象施設の景観上における位置づけを基準に四つに分類することができる。

(ア) かがやきシンボル（景観上特に重要な施設）

ゾーニングに関係なく、横浜港にとって景観上重要な施設は、かがやきを演出させるため本計画上「かがやきシンボル」と称し、白を使用することとした。ベイブリッジ・大さん橋・横浜港シンボルタワー等がこれに属することとなる。

(イ) かがやきフェイス

図-3 ゾーニングとストーリー



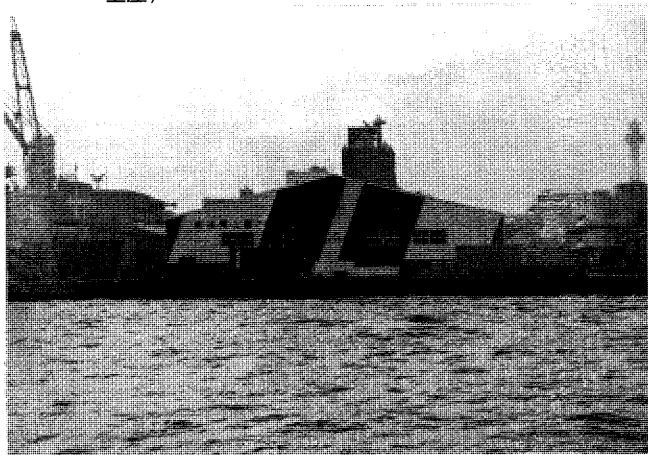
写真一 白のかがやきシンボル施設（大さん橋）



横浜航路に面した施設の航路側壁面については、特に海側からの景観を魅力あるものとするため、特別にデザインを施し、期待感やかがやきを演出することとしている。当該壁面をかがやきフェイスと称し、配色は(ウ)で述べる各地区のベースカラーとの調和を図るため、ベースカラーと同じ色相のあざやかな色を使うこととした。

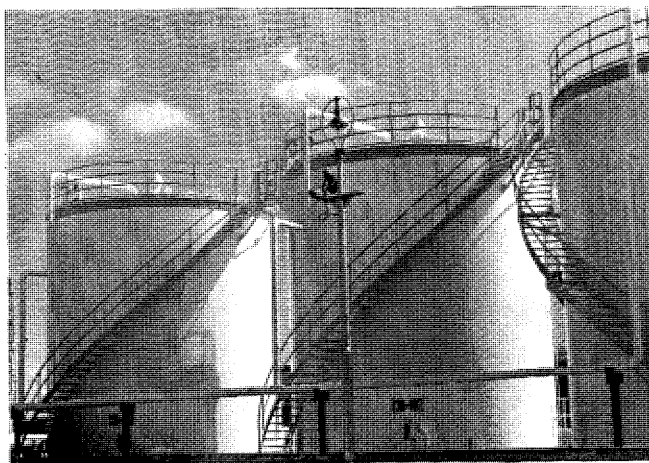
MM21を中心とする地区―原色の黄色

写真二 特別なデザインを施したかがやきフェイス(山下ふ頭4号上屋)



山下ふ頭を中心とする地区―原色の緑色
本牧ふ頭を中心とする地区―原色の青色
(ウ) 壁面の色彩
かがやきシンボルとかがやきフェイスを除く全ての対象施設の壁面に対する配色で、本計画の基本となる部分である。
配色はベースカラー(大面積部位)とアクセントカラー(小面積部位)との組み合わせを原則とし、地区別のわかりやすさと落ち着

写真三 工業港地域の配色例(日石タンク)



きを演出することとした。各地域・地区ごとの配色は表1-2のとおりである。
(エ) 屋根の色彩
前記(ウ)で述べたように、壁面については地域・地区に応じて異なった色を使うこととしたが、屋根部分については、高い視点から眺望した場合の全体的な景観秩序を確保するとともに壁面の有彩色を際立たせるために、全地域にわたりグレイを使用することとした。

表-2 地域・地区ごとの配色

地域	地区	ベースカラー	アクセントカラー
商業港と文化の 内港地域 (ゾーン1)	本牧ふ頭を中心とする地区1-a)	海をイメージする青系色	全体の色を調整する際、和やかな雰囲気をもたせたい。
	山下ふ頭を中心とする地区1-b)	山公園などをイメージする緑系色	同 上
	MM21を中心とする地区1-c)	大地をイメージする黄系色	同 上
工業港地域 (ゾーン2)		工業地帯のイメージを表現し、住宅地との区別を図る。青系色をアクセントとして使用する。	オレンジ・黄・緑を選択し、青系色をアクセントとして使用する。
工業港地域 (ゾーン3)		住宅地帯のイメージを表現し、工業地帯との区別を図る。黄系色をアクセントとして使用する。	青系色をアクセントとして使用する。
海と緑の地域 (ゾーン4)		自然環境のイメージを表現し、住宅地帯との区別を図る。黄系色をアクセントとして使用する。	青系色をアクセントとして使用する。

四——計画の実施について

次に、計画を実施する場合における具体的方策のいくつかについて触れてみたい。

①—みなとさわやか運動としての推進

現在、本市では、横浜をだれにでも誇れる清潔であたたかみのある町にすることを目的に、市と市民の共同事業として、ヨコハマさわやか運動が行われており、六十一年度からは、緑のさわやか運動（緑政局）、水辺のさわやか運動（下水道局）等が加わり新たな展開をみせている。ところで、本計画を実効性あるものとして推進していくためには、関係業界の協力が不可欠となってくるわけであるが、幸い、これまでに倉庫協会・港運協会・臨港地区内主要企業等を対象に、本計画を説明した限りでは、その反応は良好で、本計画に基づく塗り替え推進プロジェクトチームを組織した企業も現れている。このように芽生えつつある関心を大きな輪に広げ、関係業界が一体となって、この事業を進めていくことが望ましい姿と思われる。そのため、港湾関係団体及び行政関係者等から成る「みなとさわやか運動推進委員会」を組織し、ヨコハマさわやか運動の一環として、本事業を

推進していくことが計画されているところである。

なお、港湾局では、従来よりヨコハマさわやか運動の関連事業として、海面清掃や港湾関係市民利用施設の美化・清掃に努めてきたが、「みなとさわやか運動」では色彩計画の推進に照準を絞ることとしている。

②—実施要綱の策定

本計画の円滑な実現を図るため、指導の基準等を定めた「みなと色彩計画実施要綱」を策定し、広く周知徹底させていく予定である。

③—モデル地区の設定

いうまでもなく、本事業に対する関係業界の理解を得ることは極めて大切である。そのため、色彩計画の効果が実例として見え、先導的な役割を持たせるようモデル地区を設定することを考えている。

モデル地区としては、一般市民観光客が訪れる機会が多く、港の景観上重要な地区、例えば、山下ふ頭地区や大さん橋ふ頭地区等が適当と思われるが、地区内の公共施設はもちろん、民間施設に対しても積極的に協力を呼びかけていく必要がある。このモデル地区制度は、来年開催される横浜博覧会を意識すれば、早急の実施に

表-3 主な塗装事業実施施設一覧表

・印は民間施設

かがやきシンボル施設名	備 考		
横浜港シンボルタワー	昭和61年度 完成		
大棧橋船客ターミナルビル	昭和62年度 塗り替完了		
ベイブリッジ	現在建設中		
大黒大橋	塗り替検討中		

ゾーン及び地区名	施設名	ふ頭名	備 考
ゾーン1 本牧ふ頭を中心とする地区	C突堤照明鉄塔	本牧ふ頭	5基
	C-5, 7, 9号上屋	〃	
	・大黒ふ頭倉庫棟	大黒ふ頭	横浜貿易倉庫(株)
	T-1号上屋, 受電所	〃	
	ガントリークレーン事務所	〃	
	第二港湾建設事務所	〃	
	T-1, 2照明鉄塔	〃	4基
山下ふ頭を中心とする地区	・本牧ふ頭倉庫棟	本牧ふ頭	本牧ふ頭倉庫(株)
	・山下ふ頭倉庫棟	山下ふ頭	山九(株)
	山下ふ頭3, 4, 8号上屋	〃	かがやきフェイス
ゾーン2 工業港地域(鶴見)	・出田町ふ頭青果上屋 市営1号上屋	出田町ふ頭 〃	㈱京浜輸入青果センター
ゾーン3 工業港地域(根岸・金沢)	・石油タンク、プラント	根岸地区	日本石油精製(株)
ゾーン4 海と緑の地域	海の公園管理センター 海の公園砂浜センター(南北棟) 海の公園売店その他	海の公園 〃 〃	

移したい施策の一つである。

④—PR活動の推進

計画の概略を紹介したパンフレットの作成・配布、その他様々な広報手段を使って、本計画のPRを行い、事業への協力を求める。また、企業への臨港地区内の施設に対する許

認可事務手続の中で、あるいは、本市所有地内で民間が施設を新築・改築する場合に必要な工事承認手続きの中でも協力を求め、事業の実効性を確保することとしている。

⑤—公共施設の積極的な塗り替え

公共施設の本計画に基づく塗り替えの促進は、

その後、民間事業者へ大きな影響を与えることとなる。そのため、公共施設での実施を積極的に進めていくこととしている。

なお、一部民間事業者に協力していただいた施設も含め、表-3に記載の施設については既に実施済みであり、その成果を港を訪れる市民や港湾関係者に提供し、新しい港の景観を味わっていただいているところである。

五——おわりに

以上、みなと色彩計画の概要を述べてきたが、最後に今後の課題について触れてみたい。

港の施設は非常に数多いが、公共の施設は全体から見れば少なく、そのほとんどが民間の施設で、倉庫だけでも臨港地区内には約三五〇棟を数えることができる。

本計画は、これら施設の全体を対象としているわけであり、実効性を確保するためには民間企業の協力が不可欠となってくる。

この点、企業にとっては、景観の向上が直ちに収益の向上に結び付くとはいえず、協力が得られるのかといった疑問が出るかも知れない。しかし、この事業は、新・改築時あるいは塗り替え時期が到達した際に協力していただくこととしており、特に塗装のために新たな経費の負

担を強いるものではなく、また、景観向上を自らの環境問題としてとらえ、積極的に対応していくことが時代の要請とされているわけである。行政としては、あらゆる機会を利用して、企業にこのことの理解を求め、努力が極めて重要であり、本事業の成否を握るともいえよう。さらに、公共施設での実現を積極的に推進し、民間の先導的役割を果たしていくといったことも

重要である。

また、この事業は、市民、港で働く人たち、横浜港を訪れる内外の人々のためのものであることを忘れてはならない。計画策定に際しては、これら関係者からの意識調査、現況調査、シミュレーション調査などを試みてきたわけであるが、実施の過程においても、アンケート調査等様々な手法により評価を試み、次の実施へフィ

ードバックさせていくという努力を怠ってはならない。このことよって、より望ましい横浜の景観が創造されていくと期待されるからである。

〈松井〓港湾局港管課管財第一係長／北田〓同局同課／堀内〓同局施設課管繕係長／松島〓同局同課〉